

貸出日	備品所管課が属する 公の施設	貸出場所	貸出時間
平日	本庁・別館	各所管課	午前9時から午後5時
	青年の家		
	ゆうゆうセンター		
平日業務時間外	本庁・別館	本庁地下 守衛室	午後5時から午後7時 ※ただし、市長が特に必要と認めた場合はこの限りではない。
	青年の家	貸出不可	
	ゆうゆうセンター	ゆうゆうセンター警備	午後5時から午後7時 (月曜日は休館日のため、午後5時まで)
土日及び祝日等	本庁・別館	本庁地下 守衛室	午前8時から午後7時
	青年の家	※土日及び祝日等に使用希望がある場合は、直前の開庁日午前9時から	
	ゆうゆうセンター	午後5時までの間に各所管課で貸出しを受ける。	